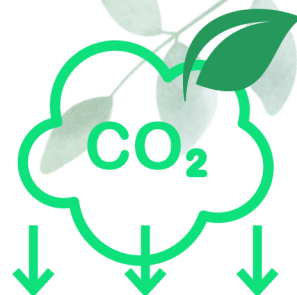


再エネ電力の需要家 募集開始

クリーンセンターで発電された
再エネ電力の需要家を募集します。



.....
**尼崎市エネルギー
地産地消促進事業**
.....



CO2排出量ゼロ

脱炭素経営の支援

PR活動（認証書の発行）



募集対象者

中小企業の皆様

※以下の条件に該当しない場合はご相談ください。

契約電力

50kW以上1000kW未満

脱炭素経営事業所
について

年間電力使用量

2,000MWh未満



※脱炭素経営事業所様に優先して販売いたします。

先行募集期間

10月1日（水）～11月30日（日）

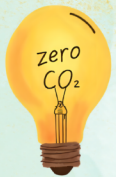
※募集が電力供給量に達した時点で受付を終了いたします。

供給開始

令和8年4月1日（水）～

※供給開始日が前後する場合は個別にご相談ください。

【事業概要】



使用する電力

供給する電力は、クリーンセンターの廃棄物発電による再エネ電力です。この電力を使用することで事業活動に伴うCO₂排出量の削減ができます。



脱炭素経営の支援

電力供給に加え、希望者には、電力の見える化やデマンド制御システム等の省エネコンサルティング支援・提案を行います。



認証書の発行

再エネ電力であることを対外的に示せるよう、「尼崎市エネルギー地産地消認証書」を発行いたします。

募集から契約までの流れ

1 申込フォームから応募してください

下記QRコードから応募していただきます。

2 担当者よりご連絡いたします

見積りに必要な情報を担当者よりヒアリングさせていただきます。
※パートナー事業者の(株)タクマエナジーよりご連絡いたします。

3 お見積りの作成

ヒアリングした内容からお見積りを提出させていただきます。

4 契約

お見積りに同意いただければ、契約の手続きとなります。

問い合わせ先

【事業に関すること】

尼崎市環境部環境創造課

☎ 06-6489-6301

【電力契約に関すること】

(株)タクマエナジー

☎ 06-6487-4870

申込はこちら

